

# 要 旨

## 特集：国と社会の安全と安定

### 米国自由法—米国における通信監視活動と人権への配慮—

2015年6月、テロ対策目的で行われてきた、通信監視活動をめぐる問題点（プライバシー侵害のおそれなど）を改善するための立法として、外国諜報監視法（FISA法）の一部改正などを定めた米国自由法が成立した。法律のポイントは、①無制限な情報の大量収集プログラムを停止すること、②収集範囲を限定し、対象者への影響を最小限にとどめること、③通信監視活動及び活動の実施を承認する外国諜報監視裁判所（FISC）について透明性を高めることである。成立に至る経緯なども交えながら、法律の概要を紹介し、併せて法律の主な条文を訳出する。

### イギリスの2011年テロリズム防止及び調査措置法—テロリスト容疑者対策の変遷—

2011年12月14日、イギリスにおいて、2011年テロリズム防止及び調査措置法（以下「2011年法」）が制定された。訴追が難しいテロリスト容疑者に様々な要求・制限を課すことを目的としたこの法律は、21世紀に入って繰り返してきた法改正の成果である。本稿では、イギリスのこれまでのテロリスト容疑者対策の変遷と2011年法の概要を紹介し、2011年法本則全文の訳出及び附則の一部の要約を行う。

### フランスにおける難民庇護法の改革

フランスはEUにおける難民庇護の中心国のひとつとして政策や法整備を進め、多くの難民を社会に受け入れてきた。しかし近年の庇護申請数の激増は、手続の大幅な遅延、EU共通政策の危機、国内での社会統合の問題、コスト増大等の事態をもたらしている。こうした状況に対応するため、フランスでは迅速な手続体系の整備と手続の公平性と透明性の強化を趣旨とする法改正を行った。本稿ではその内容を紹介し、庇護権に関する法典を訳出する。

### ドイツにおける移民及び難民の滞在資格

外国人の出入国管理や滞在資格は、滞在法に定められている。滞在資格についての近年の傾向として、専門的な資格を有する外国人の滞在資格の新設のほか、増大する難民に対応した新しい滞在資格の新設も見られる。本稿では、これら移民及び難民の滞在資格並びに大量の難民流入を受けた最近の滞在法改正の内容を紹介し、滞在法の中から、難民の滞在資格に関する規定を訳出する。

## ロシアの難民政策—難民法制を中心として—

ソ連崩壊後、ロシアは旧ソ連諸国から大量の移民を国内難民として受け入れる一方、旧ソ連諸国以外からの難民受入れを厳しく制限した。しかし、1990年代後半以降、ロシアは旧ソ連諸国からの難民に対しても厳しい姿勢を示すようになり、2015年末には旧ソ連諸国の国民を国内難民として取り扱う規定そのものが廃止された。

一方、アフガニスタン戦争やウクライナ紛争では、認定審査が簡易な一時避難の枠組みを適用して相当数の避難民を受け入れており、現在も200万人以上のウクライナ国民がロシアに避難していると見られる。

本稿では、ロシアの難民政策を規定する2つの連邦法の内容及びその改正動向を通じ、こうした難民政策の背景を解説する。併せて、難民法を訳出する。

## 韓国における感染症対策の強化

2015年5月20日、保健福祉部(部は省に相当)疾病管理本部は、中東呼吸器症候群(MERS)感染者が国内で初めて確認されたことを公表した。その後、MERSは韓国で急速に拡大し、その過程で感染対策上の様々な問題点が明らかとなった。これらの問題に対応するため、2015年に「感染症の予防及び管理に関する法律」(感染症予防管理法)が相次いで改正された。本稿ではMERS感染拡大の経緯と法改正の概要を紹介し、併せて感染症予防管理法を抄訳する。

## 中国の新たな国家安全法制—国家安全法と反テロリズム法を中心に—

「総合的国家安全観」という国家安全政策の新たな基本原則を打ち出した習近平政権は、従来の枠組みを超えた包括的な国家安全体制の構築を目指し、重点的に関連法整備を進めている。国家安全法制の枠組みと「総合的国家安全観」の内容を略述した上で、最近の重要立法として国家安全法と反テロリズム法の概要を紹介し、国家安全法の全文を訳出する。

## マレーシアの2015年テロリズム防止法

マレーシアでは、予防拘禁を認める1960年国内治安法が、2000年代以降のテロ対策に用いられてきたが、国内の改革要求を受けて2012年に同法を撤廃していた。しかし、2014年の「イスラム国」の台頭に伴って国内のテロリスクが高まると、犯罪防止法の改正で予防拘禁が復活し、さらにテロの予防対策に特化した法律としてテロリズム防止法が制定された。本稿では同法を中心に2010年代の治安関連法制を概説し、同法の全文を訳出する。